

平成 29 年度春日井市障がい者施策推進協議会・春日井市地域自立支援協議会合同会議 議事録

1 開催日時 平成 30 年 2 月 19 日（月） 午後 2 時から

2 開催場所 春日井市総合福祉センター 小ホール

3 出席者 委員 【春日井市障がい者施策推進協議会委員】

会長 木全 和巳（日本福祉大学）

副会長 田代 波広（尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）＊

野田 由美江（春日井市身体障害者福祉協会）

戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

黒川 修（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

関戸 雅喜（春日井市社会福祉協議会）

市川 潔（春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会）＊

長嶺 賢（愛知県心身障害者コロニー）

川島 さとみ（春日井公共職業安定所）＊

大西 淳子（春日台特別支援学校）

岩谷 直子（公募委員）

志村 美和（公募委員）

服部 千鶴子（公募委員）

＊は、春日井市地域自立支援協議会委員兼務

【春日井市地域自立支援協議会委員】

会長 向 文緒（中部大学）

望月 太郎（基幹相談支援センターしゃきょう）

竹内 達生（春日井市医師会）

近藤 幸保（春日台特別支援学校）

菅井 勉（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

加藤 鉦明（春日井市社会福祉協議会）

若月 剛治（地域包括支援センターあさひが丘）

加藤 久佳（民生委員）

【関係部会】

住岡 亜美（子ども部会）

事務局 障がい福祉課長 中山 一徳

同課長補佐 清水 栄司

同課長補佐 黒田 重喜

同障がい福祉担当主査 山崎 俊介

同認定給付担当主査 鈴木 亜也子

同主任 川口 良子

同主事 土屋 岳陽

傍聴者 8 名

欠席 小川 百合子（春日井保健所）

角田 玉青（春日井保健所）

4 議題

第4次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について

5 配付資料

資料1 第4次春日井市障がい者総合福祉計画（案）

資料2 第4次春日井市障がい者総合福祉計画のポイント

6 議事内容

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまより、「平成29年度春日井市障がい者施策推進協議会・地域自立支援協議会合同会議」を開会いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は障がい福祉課長の中山と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本来ですと、健康福祉部長の山口よりごあいさつを申し上げるところですが、本日は他の公務により、欠席させていただいています。訃報のご連絡をいたします。長年にわたり春日井市の障がい福祉にご尽力をいただきました、地域自立支援協議会委員で身体障がい者福祉協会の貝沼榮一委員が、先日ご逝去されましたので、謹んでご冥福をお祈りいたします。また、本日の欠席者のご連絡をします。障がい者施策推進協議会の小川委員と地域自立支援協議会の角田委員、綱川委員につきましては、都合により欠席の連絡をいただいています。

本協議会は、障がい者施策推進協議会と地域自立支援協議会が合同で開催する本年度初めての会議となります。委員定数の過半数以上の出席を得ておりますので、会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。

また、本日は、地域自立支援協議会の子ども部会から住岡部会長にご出席いただいていることを、ご報告申し上げます。合同会議も、市の情報公開制度により公開としております。なお、本日の傍聴者は8名です。

次に、会議議事進行については、障がい者施策推進協議会の会長である、木全会長をお願いしております。また、議事録署名については、木全会長から後程ご指名していただくこととしております。

それでは、ここで、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は「次第」、「資料1 第4次春日井市障がい者総合福祉計画（案）」、「資料2 第4次春日井市障がい者総合福祉計画のポイント」となっておりますが、全てお揃いでしょうか。

それでは、これより、議事に入ります。ここからの議事進行は木全会長をお願いいたします。

【木全会長】 本日はお忙しいなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ようやく、第4次春日井市障がい者総合福祉計画の形ができあがってきました。アンケートを含めると2年がかりであることを大事に受け止めていきたいと思っています。

なお、最も大切なのは、「計画は作成するだけではなく、地域自立支援協議会と障がい者施策推進協議会が一緒になり具体化していくこと」です。本日の協議会では、重点目標をどのように具体化し実現していくのかをグループワークしていただきたく、合同会議を開催いたしました。具体的には地域自立支援協議会の

メンバーが各部会に分かれ裾野を広げていき、計画の具体化や新しいことが起こった時はフィードバックしながら、どのように施策に反映していくかを提案いただきます。障がい者施策推進協議会では、実態課題を受け止めつつ、どのように施策化すると、地域の中で当事者も家族も安心して生活ができるのかを、計画の進行とともに一緒になって進めていくことを大切にしたいと思っています。

2月5日（月）に、来年度に向けて新しい施策と単価が出ました。全体的な予算は伸びていますが、障がいのある人の増加数や、必要とするサービス量の伸びと比べると、予算は抑えられています。医療的ケアが必要な人への配慮も出されています。法人でも試算をしていますが厳しい状況です。相談支援でもそういうことを受け止めて、今後も一緒にやっていきたいと思っています。施策と予算については、実態を含め、事業者が支援ができなければ、具体的な生活支援が成り立ちません。来年度以降の各事業所の内実等も率直に出していただきながら、共に考えていけたらと思っています。

【向会長】 地域自立支援協議会の会長を務めている向です。地域自立支援協議会ではこのような障がい福祉計画に則り、相談支援を行うなかで様々な課題に対して解決策を考えて取り組んでいます。今期についても、計画相談についてはなかなか広がっていません。やればやるほど赤字となる状況です。やり方をブラッシュアップしたり、知恵を結集していかないと、広がっていかないと実感しています。

基幹相談支援センターは相談件数が増えましたが、他の相談支援も増えていきます。一定の周知が広がっていると共に、一方で支援の網からこぼれ落ちている人が地域にいることを周知することも課題だと思います。利用実態のアンケートの実施により、居宅介護の不足や医療的ケアが必要な子どもについてのサービスが不足していることは把握しています。どのようにして不足を充実させられるかを計画に則りながら努力していきます。

本日は、地域自立支援協議会のメンバーだけではなく、障がい者施策推進協議会の知恵もいただける良い機会です。この後、どのようにして取り組んだら少しでも良くなるのかを考えて、持ち帰ることができればと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

【木全会長】 本日の議事録の署名は田代委員にお願いします。傍聴者が8名いますが、グループワークの際は各グループ付近で傍聴をしていただくよう、お願いします。では、議題に移ります。

<議題（1） 第4次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について>

【木全会長】 議題（1）第4次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について、事務局からご説明いただきます。

【事務局】 （議題（1）第4次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について、資料1・資料2に基づき説明）

【木全会長】 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありましたが、計画の中に3つの重点目標があります。この重点目標についてどのようにしたら具体化できるのかをグループワークしてください。なお、2つのセッションを行います。

まず、第1セッションは重点目標の「(3) 障がいに対する理解の促進」について、各グループで30分間のグループワークを行ってください。グループワークの最初はB紙の付箋に書き出していただき、残り5分の合図で箇条書きしてください。各グループ所要時間2分で発表をお願いします。

第2セッションでは、グループ1と2が重点目標「(1) 相談支援体制の充実」について、グループ3と4は重点目標「(2) 障がい児支援の充実」についてグループワークをお願いします。

【加藤久委員】 地域自立支援協議会に所属している民生委員の加藤です。第4次春日井市障がい者総合福祉計画を初めて拝見したので、質問があるのですが、どうすればよいですか。

【木全会長】 地域自立支援協議会では第4次春日井市障がい者総合福祉計画についての議論はなされていなかったかと思います。では、第4次春日井市障がい総合福祉計画についての質問を承ります。

【加藤久委員】 1つ目の質問は、8ページ(2) 知的障がいの人の推移と推計の説明文の3行目に「いずれの年齢区分でも増加していくことが見込まれます」とあり、6ページの人口推移と推計の説明文の2行目に「18歳～39歳未満の人口割合が減少」とあり、年々人口は減少しているのに知的障がい者の数は増加しています。精神障がい者や自立支援医療(精神通院)受給者は少子高齢化により、増加することは理解ができるのですが、「人口が減少するのに知的障がい者は増加していくことが見込まれる」とはどのような理由なのかを教えてください。

2つ目の質問は、20ページ(4) 相談支援の評価の説明文の3行目に「利用者が著しく少なくなっています」とありますが、実績を見ると年々増えていきます。実績が増えているのに利用者が減っている理由を教えてください。同様に、24ページ評価の説明文の5つ目の黒丸に「障がい児相談支援は、利用者が著しく少なくなっています」とありますが、23ページの障がい児通所支援・相談支援の実績と評価を見ると、利用者実績は増えていきます。

3つ目の質問は、30ページ2つ目の四角に「④障がい福祉教育の充実」とありますが、4つ目の四角にも「②障がい福祉教育の充実」、9つ目の四角にも「③障がい福祉教育の充実」とあり、「障がい福祉教育の充実」の文言が3回記載されていますが、それぞれの意味はあるのですか。

4つ目の質問は、58ページ「④地域福祉の推進」の取り組みの二重丸の2つ目に「障がいのある人、高齢者、成年後見など各分野の相談業務を行うセンターを総合福祉センターに集約し、包括的な相談支援体制を構築します」とありますが、「包括的な」ということであれば、32ページの基本的方向の項目に「包括的な相談支援体制の構築」の文言を入れるべきだと思います。

【事務局】 順番にご説明をします。まず、1つ目の8ページの「知的障がいのある人の推移と推計」についてですが、年代ごとに人口に対して、どれくらいの人が療育手帳を取得しているか割合を出し、割合の伸び率と市の各年代の人口比率をかけあわせて数値を出しています。発生率が伸びていけば、人口は減少していても、発生割合が増えるということが計算で出ています。「人口減少の割合よりも発生する割合が大きい」ということで、知的障がいのある人が今後も増えると予測しています。

2つ目の20ページと24ページの障がいのある人または、障がいのある子どもの相談支援について、「利用者が著しく少なくなっています」について、実績に

合わないのではという質問ですが、国の方針としては、障がい福祉サービスを利用される人は、基本的に全員が計画相談支援を利用されるのが望ましいとしています。春日井市としても、その形に持っていきたいのですが、利用率がまだ高くないという課題を抱えています。表だけを見ると実績は増えているように見えますが、全体の割合でいくと利用率が思ったように上がっていないので、「著しく少なくなっています」という表現になりました。

3つ目の30ページの「障がい福祉教育の充実」の文言が数か所に出てくるという質問ですが、市がその分野でどのような取り組みをするのかを分かりやすくするために再掲しています。どの分野を見ても、その分野に関することが網羅的に把握できるように記載しました。教育では、障がいを理解していただくことも大事なテーマですし、障がい児支援でも直接結び付きます。障がい福祉教育の充実には教育そのものであり、2つ目の障がい児支援にも障がい福祉教育の充実は外せません。4つ目の教育、文化芸術活動・スポーツ等や、9つ目の差別解消及び権利擁護の推進の中でも、障がい福祉教育を充実させることで、若いうちから障がいに対する理解が進むと考えています。そのような理由で、どの分野にも同じ項目「障がい福祉教育の充実」の文言を入れています。32ページの相談支援体制の充実についての質問についても、先ほど説明した理由と同じで、利用率が上がってこないのを、重点的に行っていくという方向としています。

4つ目の58ページの質問についてですが、基幹相談支援センターは、体制の軸となっていたと考えています。総合福祉センター内に基幹相談支援センターしゃきょうがあります。また、現在、総合福祉センター内に、高齢者分野に関する地域包括支援センターの基幹型の設置を進めています。計画の中に、「高齢者、障がいのある人、成年後見についても、総合福祉センターにお越しただければ、相談員がいる」ことを載せたいと思い、様々な分野の相談業務を総合福祉センターに集約していることを明記しました。

- 【加藤久委員】 20ページの相談支援体制についてですが、利用率が少なくなっているとのことですが、「利用率」なのか「利用者」なのか、どちらですか。
- 【事務局】 結論は両方です。利用者も少ないので利用率も上がってきかず、利用者・利用率ともに少なくなっています、としました。
- 【加藤久委員】 計画の数値は人なので、人数の推移ではないですか。実績の数値は何ですか。
- 【事務局】 利用者は増えています。増え方としては全く足りないという説明であれば、「利用率が上がっていない」とのご指摘もごもっともです。
- 【木全会長】 「利用者も増えていかず、利用率も上がっていない」ということを上手く表現できていなかったということですね。
- 【向会長】 利用率が十分に上がっていないということを言いたいのであれば、「率」に修正した方が良くと思いますがいかがですか。
- 【事務局】 この部分については、地域自立支援協議会で決定したもので変更する際は、地域自立支援協議会の承認が必要となります。本日、地域自立支援協議会の皆さまがいらっしゃるのので、承認をいただければ「利用率」に修正をします。
- 【木全会長】 では、了承をいただいたので、事務局は「利用率」に修正をお願いします。
- 【菅井委員】 44ページ精神保健福祉施策の推進の「イ 退院の促進」とありますが、国全体の重点取り組みになっていますが、ベースとなる計画は、保健所での計画が中心になると思います。今度の施策の立案にあたり、保健所の計画の目標との

整合性はどうなっていますか。退院の移行促進を見たときに、成果目標の数値が少ないのですが、保健所とすり合わせができていますのかを疑問に思いました。

【木全会長】 保健所が数値を出すものではありません。国の数式と、県の割り振りがありません。

【事務局】 退院の促進については、県が主体で取り組む内容となっています。県としての数値目標を定め、春日井市の目標数値が提供されています。数値については、県から計画に掲載するよう依頼を受けているので載せています。春日井市の計画には、市が主体的に取り組むものをメインとして上げています。退院の促進については、主体として動くのは愛知県であるので、市の計画であまりふれていないのはそのような事情となります。

【菅井委員】 施設入所者の人数は出ていますが、春日井市で、精神関連での入院者数を把握していますか。または、保健所と情報を共有していますか。

【事務局】 精神福祉の担当に確認しないとはっきりとしたことは回答できません。

【菅井委員】 では後日、現状を教えてください。

【木全会長】 他にご質問等がなければ、「障がいに対する理解の促進」についてグループごとにグループワークを開始してください。

《 グループワーク 30分間 》

【木全会長】 30分が経ちましたので、5分でB紙に書き出しを始めてください。

では、第1セッションの「障がいに対する理解の促進」についてグループ2から発表をお願いします。

【グループ2（田代委員）】

地域自立支援協議会と障がい者施策推進協議会のどちらにも参加している田代です。まずは、それぞれの立場で意見を出してもらい最後に意見交換をしました。大きく分けると3つ「制度的に求めていくもの」、「周知方法について」、「教育現場」の意見がありました。

最初に、「制度的に求めていくもの」については、ヘルプマークの導入も大きく、目で見て分かりにくいことを明らかにしていくことが必要と考えました。車いすを利用している人は身体に障がいがあることが分かりやすいですが、知的障がいや精神障がいの人は、見た目では分かりにくいので、ヘルプマークのような制度を導入していくとよいと思いました。加えて、地域包括ケアシステムの協議の場は、早くできていくと良いと思います。

2つ目に「周知方法」についてですが、講演会や募金を行っても周知が難しいと感じています。計画の数値に表れている通りで、障がい者差別解消法は10.3%しか市民に認知されていません。どれだけ講演会を行っても、来る人は来るが、届いてほしい人まで周知ができていません。どのように周知・啓発をしていくかが課題だと思います。ハローワークの川島委員から「共同募金の機会でも、一般企業に対してアイテムを使って啓発していくと効果があるのではないのか」との意見をいただきました。先生の立場だと、分かりにくいという意見がありました。計画に携わっていても、「疑問に思ったことを、どこに相談するか分からない」との意見もいただきました。

3つ目の「教育現場」についてですが、学校は外部との連携が難しいと言われていますが、教育委員会と一緒にやっていると、周知や出前講座等が可能にな

っていくと思います。来年度からの3年間は、教育委員会との関係性が重要になると思います。

【木全会長】 ありがとうございます。では、グループ4の発表をお願いします。

【グループ4（志村委員）】

私たちは3つの「障がいに対する理解の促進」について分けて考えました。権利と差別解消については、差別とはどのようなことなのか、合理的配慮や本人の意思決定について知らないことが多く、周知と啓発に力を入れていくべきだと意見が出ました。しかし、具体的にどのように周知・啓発するかは難しく思いました。日常生活自立支援事業の支援員や相談員等の受け手側の人材不足も大きな問題だと感じています。要保護児童対策部会実務者会議も開催してほしいと思いますが、どこが発動するのか、どこが相談にのってくれるのか、行政内での役割が市民には分かりづらいと思います。

虐待防止についてですが、被害に遭っている子ども自身が「助けて」と安心して言うことができるような指導や、悩んでいる時は相談電話の189に電話をさせていただくことを啓発していく必要があると思います。

障がい福祉教育や交流学習については、時間がなくまとめきれませんでした。次の第2セッションの際に多くの意見交換をしたいと思います。

【木全会長】 ありがとうございます。次にグループ3の発表をお願いします。

【グループ3（岩谷委員）】

私たちのグループでは、最初に意見を出し合い、その後、それぞれが思うことを書いて貼りました。その中でカテゴリー分けをしたところ、「情報」、「教育」、「交流」、「人材」に分けられました。

まず、「情報」についてですが、福祉ガイドブックの簡易版を作成し全戸配布をしてはとの意見がありました。既存の福祉ガイドブックは用語が難しく、横文字の用語も多いため、読み込むことは非常に難しいです。一般市民のために簡易版を作成し配布すれば、情報がほしい時にすぐに取り出すことができると思っています。分かりやすい情報を引き出しやすく、欲しい情報がすぐに手に入るものが手元にあると良いと思います。

民生委員はどこにいるのか分からないという声もありますが、民生委員も障がい児がどこにいるのかが分からないと聞きましたので、情報が手元にあることが大事だという意見がありました。

「教育」についてですが、「障がいとは何か」を学校で行ってほしいということでした。全ての人に障がいについて知らせるとよいと思います。また、生きづらさを抱えている人々と共生していく教育については、支援学校の先生から「支援学校からの発信として、子どもたちの交流の場を支援学校から地域の学校との交流を進めていく」という意見がありました。

「交流」についてですが、横のつながりがないので、情報共有をするためにも、支援に関わる人の交流の場があると良いです。誰もが参加できるイベントを開催し、その中に障がいのある人が何気なくいることで、障がいのある人も楽しめるということが自然に理解できると思います。まちづくりや地域の活動が大切だと思います。

「人材」についてですが、障がい福祉の仕事に関わる人が増えれば周知も進むと思います。

【木全会長】 では、最後にグループ1の発表をお願いします。

【グループ1（望月委員）】

議論が活発であったので、意見を紙にまとめることができませんでしたので、口頭での説明となります。大きく分けて4つの分野についてグループワークをしました。

1つ目は「教育について」ですが、子どものうちから、福祉の教育について学ぶ機会を設けた方が良いと思いました。障がいについて特別に学ぶのではなくカリキュラムに導入する等、当たり前に関わっていくことが大切だと思います。また、障がいについて大人が学べる機会をつくる必要があると感じます。

2つ目は「虐待について」ですが、当事者団体からは直接的な意見を聞くことが多いとのことでした。障がいの分野でも介護の家族介護者のような交流ができればと思います。事業所の虐待に関しては、実地指導時に虐待の研修を義務化する等の意見がありました。

3つ目は「共生型サービスについて」ですが、障がい分野だけではなく、子どもや高齢者分野との意見交換や情報交換等ができる交流の場をつくる必要があると思います。

4つ目は「学習の場」についてですが、発達障がいのドラマやアニメを作成し公共の場で常に流し、常に目に触れるようにしていると、障がいの理解の啓発が進むのではないかとの意見もありました。

【向会長】 各グループより、非常に参考になるアイデアをいただきました。また、地域自立支援協議会でも話し合い、実現していけるようにしていきたいです。

【木全会長】 地域自立支援協議会で具体化したいことが挙がってきたら、障がい者施策推進協議会でも受け止め、一緒になって行っていければと思います。

では、続いて第2セッションでは、グループ1とグループ2は「相談支援体制の充実」について、グループ3とグループ4は「障がい児支援の充実」について30分間のグループワークをお願いします。

《グループワーク 20分間》

【木全会長】 20分経ちましたので、5分でB紙に書き出しを始めてください。

では、「障がい児支援の充実」についてグループ4から発表をお願いします。

【グループ4（志村委員）】

障がい児支援を充実させるためには、小学校と中学校を管轄している教育委員会との連携が欠かせないです。教育委員会にもこういった会議に出席をしていただきたいです。障がい福祉の意向を示した施策の本は必ず学校にも配布してほしいです。保護者の悩みとしては、学校管理者によって対応に違いがあるということが言われています。特別支援教育連携協議会もなかなか発足されません。また、発足した際は中身を充実させてもらいたいと思います。

重度心身障がい児や医療的ケアが必要な子どもに対して、退院後の支援が必要との意見がありました。児童発達支援センターでは早期療育の早期支援と言われています。3歳児検診後のアフターケアがスムーズに移行できるようにしていきたいです。児童発達支援センターは未就学児と関わることは多いですが、就学してしまうと相談の場がないという保護者の意見を多くいただきます。親

が選択できるような情報発信の機能があると良いです。就学後に相談を受けるにあたり、いかに学校と連携してもらえるかが重要になると思います。

サポートブックの活用については、学習指導要領が変わってくるので、個別の教育支援計画と指導計画が必須となります。しかし、それに結び付けられるサポートブックの使い方がなされていません。サポートブックの使い方が親だけの負担になっているので、移行の時期につなげられる形にしてほしいです。

特別支援教育支援員についてですが、平成26年度から支援員を配置していただけました。来年度も増やしていただける意向だと聞いていますが、増やすことが目的ではなくて、なぜ支援員が必要なのか、先生とどのように連携をしていくのか、「指導と支援の役割の違い」を理解したうえで、連携し子どものために動ける支援員を増やすことを望んでいます。そのためにも、学校教育課を始めとする教育委員会との連携が欠かせませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

【木全会長】 ありがとうございます。では、「障がい児支援の充実」についてグループ3の発表をお願いします。

【グループ3（岩谷委員）】

意見をまとめることができなかつたので、意見の羅列になります。

まずは、親の支援が必要だと思います。障がいのあるお子さんの子育ても楽しくなる環境ができれば良いです。また、どこに相談したらよいか分からないとよく言われるので、気軽に相談できるような場所があると良いです。生きづらさを受け止める支援も必要だと思います。これが療育に繋がるのだらうと思います。

教員に対する障がいの研修や、学校教育に障がいに対する教育をどう取り入れるか考えることが必要だと思います。また、市民が学べる場や、シームレスでライフスタイルに合わせた、切れ目のない支援が必要である、と意見がありました。

障がいのある子どもの地域参加を促し、どんどん地域に出ていくべきだと思います。地域のイベントや地域の学校との交流も必要だと思います。

横断的に利用しているサービス間での情報提供については、日々サービスを利用している事業所間で情報共有できるノートがあると良いと思います。

早期発見や早期療育はもちろん意見が出ましたが、学校の二重籍（特別支援学校と地域の学校）について、検討してほしいと思います。二重籍となることで、学校側も地域の子どものとしてしっかり見ていただけるということです。

子どもたちの障がいには様々な特性があるので、教育、医療、福祉の連携は欠かせません。専門的療育については、児童発達支援センターの充実が図られることが重要です。

教育委員会の在り方については、地域での役割ということで、子どもの「いま」の追求だけでなく、子どもが地域の中でどんな役割を持って育ち、生活していくかを見ていけるようにしていきたいです。

発達障がいのある子どもの学習や学校の生活の支援も必要です。学校側も子ども側も共に困っているの、トータル的に支援が必要だと思います。

【木全会長】 ありがとうございます。

【向会長】 地域自立支援協議会の立場としてはサポートブックの内容の充実や進化を図り、支援員の増加でよしとするのではなく、事業者が働きやすい仕組みが重要だと感じました。時間をかけてこつこつとやっていきたいと思います。

【木全会長】 子ども部会でもよろしくをお願いします。

【向会長】 子ども部会でも時間をかけて行わなければならないと改めて感じました。

【木全会長】 では、「相談支援体制の充実」についてグループ1から発表をお願いします。

【グループ1（望月委員）】

介護保険事業所や地域包括支援センター等、様々な立場からの意見をいただくことができ、非常に参考になりました。まず、計画相談の進め方については、任意ではなく義務化していかないと進まないと思います。計画相談をつくることの意味合いを伝えていくことも併せて行う必要があります。

相談支援における支援センターの体制については、障がい者生活支援センターの役割分担の周知の仕方が、障がいの種別によって特化しているのか、全般的に種別として分かれているのかが曖昧な書き方で分かりづらいので明記してほしいです。また、種別ごとに配置されているのであれば、支援センターの数が足りているのか、配置が適正なのか、手が届かないところがあるのならばサテライトの相談をしてはどうかという、具体的な意見がありました。

障がい福祉課の窓口で直接相談に行くという利用者もいるそうです。障がい福祉課の窓口が支援センターと同じような相談支援機能があるのか、支援センターへの相談につなげていくのかがはっきりしないので、たらい回しにされたと受け止める利用者もいるようです。その部分をはっきりさせていただきたいです。

サービス未利用者を、利用につなげていくのが課題です。困ったことがあった時に支援センターにつながる前段階として、民生委員や近所の住民、地域とつながる人もいます。そのような人が支援センターにたどりつくためのツールとして、フローチャート等があれば、との意見もありました。

困りごとを支援センターが全て受け止めると相談窓口に限りがあり、人員も足りないので、支援センター以外でも受け止められる場所が必要です。

雇用の場として、雇用している側の情報を集約し知ることができればとの意見もありました。

【木全会長】 ありがとうございます。では、「相談支援体制の充実」についてグループ2の発表をお願いします。

【グループ2（田代委員）】

様々な名称の施設があり分からないとのことでした。相談支援体制の充実と言われても「体制」について知らない人も多いと思います。相談支援専門員が不足していますが、案内や周知が不足しているのではと感じます。分からない人への伝え方がテーマだと思います。障がい者への支援制度や障害者総合支援法により、情報入手できる人はサービスを選べるようになりましたが、本当に利用してもらいたい人に届くには、情報を取ってくださいと言うだけでは難しいと思います。

介護保険制度では、ケアマネージャーがケアプランを作成するので分かりやすいということでした。地域包括支援センターが中学校区に区分けされているため、逆に選ぶことができなくなっていますが、迷わなくてよいとも言えるようです。周知や、事業を進める方法を充実していくべきです。

ハローワークの立場としてもワンストップが求められて大変だということです。たらい回しにならないよう、ワンストップがどう機能するかがポイントだと思いました。

障がいのある当事者だけでなく、引きこもりや困っている人が「この人に相談できる」ことが分かり、断層的な支援体制が少しずつ充実していくと良いと思います。

【木全会長】 ありがとうございます。国の複雑な仕組みをどのように分かりやすくして、提供していけるかということですね。

【向会長】 生活支援センターでも専門を問わず受け入れていますが、実際には得意分野があるので、あらかじめ相談者や利用者にとそのことが周知されている方が分かりやすいのではと感じました。

30万人の人口に対して、支援センターが何か所あれば充分かということはありませんが、ケアマネージャーが多職種でチームを構築して支援するならば、今の支援員の数でもサポートできるのではと思います。一方で、それが各障がいに対して十分なのかは確認が必要だと思います。

今後の課題としては「分からない人にどう届けるか」です。基幹相談支援センターが少しずつ周知されてきました。また民生委員が困ると基幹相談支援センターに来てくれるようになったのは成果だと思います。医療にも福祉にもつながらなかった人を拾っていくのが、今後の課題です。地域自立支援協議会でも検討し、部会活動に生かしていけたらと思っています。

地域自立支援協議会の委員は初めてこの計画を見たと思いますが、多くのご意見をありがとうございました。計画策定だけでなく、計画を推進していくことが大切です。我々地域自立支援協議会とは、実際の支援の現場から統計データで分からない進捗状況や、現場の状況を障がい者施策推進協議会にフィードバックする役割だと思っています。この計画に準じて、できる限り推進できるように努力しつつ、不足しているところは障がい者施策推進協議会にフィードバックし、市に提言をしていけたらと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【木全会長】 少し予定時間を過ぎてしまい申し訳ありません。しかし、やって良かったと思います。最低3年に1回はこのような交流できる機会が必要だと改めて感じました。多様な人が集まり話し合う場を多く設けないと、分かっている人だけの分かっている計画づくりや計画推進になりがちです。国は仕組みをすぐ変更するため、分かりにくいです。気軽に相談しやすく、使いやすい、分かりやすいということや、結果的に良い支援をするほうが、大変になってから沢山の支援に関わる状況を防ぐことに繋がります。改めて、このような場が大切だと感じ、本日はグループワークの場を設けていただいたことに感謝を申し上げます。

それでは、本日予定しておりました議題については以上で終了です。その他、事務局から何かありますか。

【事務局】 第4次春日井市障がい者総合福祉計画については、3月に策定し、計画を広く市民に周知するため、シンポジウムを3月26日（月）に総合福祉センターにて開催することとしています。ファシリテーターを障がい者施策推進協議会の木全会長に、コメンテーターは綱川委員に、シンポジストは田代委員、望月委員、住岡子ども部会会長にお願いしております。どうぞ皆さまもお越しく下さい。

【木全会長】 長時間に渡りご協議いただきありがとうございました。これを持ちまして「平成29年度春日井市障がい者施策推進協議会・地域自立支援協議会合同会議」を閉会させていただきます。

上記のとおり、平成29年度春日井市障がい者施策推進協議会・地域自立支援協議会合同会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指名する委員1名が署名する。

平成30年6月29日

会 長 木全 和巳

署名人 田代 波広